

音韻論的語について

浜 田 敦

Fields of phonology and their units in Japanese phonology :

I shall divide the units that are dealt with in the scientific research of language into four classes, two each, as considered from two different standpoints :

- {1. the quantitative unit,
- {2. the qualitative unit,
- {3. the atomic unit,
- {4. the unit as a component to the system in question,

That which is dealt with in our science of language is the unit as it is related to quality, and moreover as a component of the system, equaling the second and the fourth units mentioned above. Such a unit can not be gotten first as the result of analysis, or rather the student gets the concept by intuition, so to speak, before it is analyzed. Some units which are prepared in the science of language and in phonology as one of its fields are heterogeneous in relationship to each other and have no continuous correlation. When the language is taken up as the object of study, the unit in question is different. For instance, just as the unit set up concerning Japanese phonology does not apply to English phonology, neither does grammatical unit of the Japanese language agree with the unit in English. The fundamental concerns in studying Japanese phonology are :

Syllabic phonology.....the syllable

Word-phonology.....the phonological word

The former should correspond to the morphology and the latter to the syntax in grammar. In addition to these, as the field corresponding to the word-formation in grammar, there are the phonemics whose unit is the phoneme, but it takes no leading part in Japanese phonology. The syllable in the Japanese language is what is pronounced in the rhythm that the Japanese native speaker recognizes psychologically to be simultaneous: and when pronounced carefully, the clear pauses can be placed in front and at the end of the syllable. It is regarded as a unity that can no longer be analyzed by the consciousness of the general speaker into phonemes, as is shown and supported by the syllabic character (Kana), with which the Japanese language is written. When the phonological word in Japanese is examined morpho-

logically, as a rule, it is seen to have two elements in its construction—the sememe and the morpheme—. It is pronounced continually, in the pattern of careless pronunciation, between which there comes no pause.

Just as the morphology and the syntax should be treated as separate in grammar, so it is desirable for us to deal with phonology as the distinctive field by drawing the line between syllabic phonology as phonology of “Langue” and word-phonology as phonology of “Parole”.

Atsushi HAMADA

「音韻論的語」とは、普通に云われる「語」乃至「単語」が意味論或は文法論的観点に立って考えられたものであるのに対して、これは、音韻論的観点からの「語」であることを意味する。もっとも、所謂「語」そのものが、極めて曖昧な概念で、必ずしも純粋に意味論或は文法論的な観点だけから規定されたものとは云えないであろうが、それはそれとして、ここでは一応措き、それとは別に、純粋に音韻論的立場に立って考えられたものを、こう名づけようと思う。なお、いささか長たらしい名前では不便なので、「音語」と略称し、また、同じく音韻論的観点から見た「文」的なものを、やはり「音韻論的文」、略称して「音文」とよびたい。

「音語」に類似の概念は、既に欧米および我国の研究者によって、いろいろの名称で、しかも、それぞれ異なる言語学的立場から、提出されているはずであるが、ここでそれらの一々について紹介、検討するいとまもなければ、その能力も持ち合せていない。主としては、私の立場から、私なりの考えを述べると云うことにしたいと思う。

音語に類似の概念として比較的早く提出され、また有名なのは、J. Vendryes の *mot phonétique* であるらしいが¹⁾、これは、多分に「音声学」的な立場から考えられたものなので、私の場合、そのままこれを借りると云うわけには勿論行かない。その点では、むしろ私がより近い立場に立つ我国の研究者、橋本進吉、有坂秀世両博士の概念をよりどころとし、そこから出発するのが便宜であろうと思う。

橋本博士のものは、音韻論の概念としてではなく、文法論のそれとして提出されたものであるが、所謂「橋本文法」は人も知る如く、多分に「形態」的であり、それは特に今問題にする「文節」の概念において著しい。むしろそれは文法の単位と云うよりも、音韻の単位としての性格の強いものなのである。

「文節」とは、「文を実際の言語として出来るだけ多く句切った最短の一句切」であると云われる（橋本博士著作集第二巻、国語法要説 六頁）。「文」などと云う厄介な概念は

一応措くとして、ここで一番問題になるのは、「実際の言語として」と云うことばである。橋本博士のあげられた例は、

私は／昨日／友人と／二人で／丸善へ／本を／買ひに／行きました。

であるが、右の八つ以上に句切るとは、「実際の言語としては」ない、と云われる。つまり、この八つの句切りが、それぞれ「文節」なのである。

「実際の言語」をどの様なものとするかが問題であるが、その解釈次第では、この八つ以上に句切ることが「絶対にあり得ない」とは云えないと思う。つまり、「実際の言語」を、早く云えば Saussure の所謂 *langage* 的な言語として考えるならば、私は十分あり得ると思う。*langage* 即ち具体としての言語は極めて多様であって、ほとんどあらゆる可能性をもって現れ得ると云ってよい。例えば上の文の「私は」も、実際の言語ではむしろ、「私」と云いさして、しばらく間を置き（次に「は」と云おうか、それとも「も」と云おうか、などとためらったあげく）、それから始めて「は」と云う、と云ったことは、決して珍しくないはずである。このことは、他のすべての句切りについても同様であり、現実の具体としての言語では、「絶対にそれ以上句切ることがない」などと、予め断言することが出来ないほど、云わば気まぐれに、句切られることがあり得るのである。

もし、橋本博士の云われる様に、最大限の句切りが、「一定」して、少なくとも日本語を母語とするすべての話し手において「一様」に成り立つとするならば、それは、現実の具体としての言語ではなしに、多かれ少かれ「抽象」としての言語、云い換えれば、一種の「型」においてでなければならない。つまり、上の文を、「最大限」八つに、しかも橋本博士の指摘された箇所において、句切ると云う「型」、云い換えれば、社会的習慣が、日本語に存在する、と云うことならば、それはそれとして承認し得ると思う。その様な抽象的な「型」においてのみ、私たちは一般に、「一定」にして、しかも「一様」な姿を見出すことが出来るはずであり、それに対して、現実の具体は、常に「不定」であり、また「多様」なのである。とすれば、橋本博士の文節の定義の、「実際の言語として」も、実は、具体としての言語、つまり「そこから単位を抜き出すことのできない」Saussure の所謂 *langage* 的なものではあり得ず、むしろ、彼の云う *parole* 的な言語の意味に解すべきであろう。それは勿論 *langue* 的なものに比べれば「具体」度、「現実」度が高いとは云えるであろうが、やはり多かれ少かれ抽象としての言語であり、もし、「現実態」と「可能態」とを区別すると云う考え方に立つとするならば、それは後者に属すべきものと云えよう。「文」そのものは一応前者と認めるにしても、それを一定、一様に、最大限八つに句

切ると云うのは、単にそうすることも可能だと云う、一つの「型」に過ぎないからである。

ところで、文をこの様に句切って発音することは、私がかつて指摘した発音の様式から云うならば、一種の「丁寧な発音」に属するものであるが、それについては後に詳述することにして、ここで、現実態と可能態との区別に関連して、有坂博士の「音韻論的完結体」の考え方を聞こう。博士は、その著、音韻論 111 頁において、

音節は結合して音韻論的完結体を作る。音韻論的完結体とは、或一言語に属する²⁾音韻の一連続（或は音節の一連続と言ってもよい）であって、その前後に息の切れ目を置いて発音し得るものをいふ。之を音声学上の概念たる「氣息集團」に比較すると「氣息集團」が「前後に息の切れ目を置いて一息に発音される」といふ現実態であるのに対し、音韻論的完結体は「前後に息の切れ目を置いて発音され得る」といふ可能態である²⁾。

と云われる。しかも、それに注して、

これは、言語の意義上の単位とは何ら関係が無い。例へば、東京の言語制度では、(ama-gasa) が音韻論完結体たり得ると同様に、(amaŋa) (maŋasa) (aŋasa) (ama) (a) (ma) (sa) 等も亦音韻論的完結体たり得るものである。

とされる。

ここで曖昧なのは、「(amaŋasa) が音韻論的完結体たり得ると同様に (amaŋa)…… 等も亦音韻論的完結体たり得る」と述べて居られることである。「たり得る」と云うのが、直ちに「である」ことではないとするならば、この意味は、(amaŋasa) は音韻論的完結体「たり得る」し、また事実そう「である」けれども、(amaŋa) (maŋasa) などは、「たり得る」けれども、事実は、そう「でない」とも解することが出来る。しかし、それは単に言葉の上だけの解釈で、博士の云われる様に、それが「意義に無関係」で、しかも「可能態」であるものとするならば、やはり、(amaŋa) (maŋasa) なども、音韻論的完結体「である」と考えて居られたと解釈すべきではないかと思う。

もし、この解釈が正しいとするならば、博士の提出されたこの「音韻論的完結体」なる概念は、私の云う「単位」とは、次元の異ったものだと云わねばならないであろう。それは、言語の単位と云うよりも、むしろ、「法則」である。日本語と云う特定の一言語における音韻、音節の結合のしかたに関する法則、或はその法則の見本の様な、架空の音節連続なのである。

私の云う「単位」とはその様なものではない。たとい音韻論の単位であろうとも、それは、言語の意義に無関係のものではあり得ないのである。勿論「音節」の様な単位は、そ

れ自身としては一応意義とは切り離された概念ではあるけれども、それは、意義を直接に荷うことがないと云うだけのことで、全く無関係なのではない。それが言語の音韻の単位である以上、たとい間接的に、例えば、私の云う「音語」を介して、ではあるにしても、やはり、言語の意義、意味に関係を持つものとして規定されなければならないはずである。有坂博士の云われる音声学上の概念である、現実態たる「氣息集団」に、同次元において対立すべき、可能態としての音韻論的概念は、有坂博士の云われる様な、無内容、つまり、言語の意義に関係のない、「音節結合の法則」的なものではなくして、むしろ、やはり、橋本博士の云われる「文節」の様なものでなければならないと思う。しかも、それはそれで、十分に、「現実態」ではなくして、「可能態」であり得るのである。

なお、(maḡasa) (maḡa)⁴⁾などの様な「意味のない」、云い換えれば架空の音節連続が、その前後に息の切れ目を置いて、発音され得るのは、云うまでもなく、日本語において、例えば (amaḡasa) (maḡatama) (ama) (maḡaru) などの、意味を荷った「単位」であるもろもろの「文節」、即ち私の云う「音語」が、「可能態」として、存在しているからであり、さらに根本的には、その様な単位の存在を可能ならしめているところの、「音節結合の法則」的なもの、つまり「型」が、社会的習慣として日本語に存在するからに外ならない。それが即ち、私の理解する有坂博士の音韻論的完結体の概念なのである。従って、それと、橋本博士の「文節」、および、勿論「音声学」的概念である「氣息集団」との間には、云わば次元的差異があると云わなければならない。

私の云う「音語」とは、ものとしては、橋本博士の文節に一致する概念であるが、ただそれを音韻論的観点から規定しようとするものである。そして、それは勿論具体としての言語における量的単位ではなく、多かれ少かれ抽象的な意味での言語、或は言語の型、乃至型としての言語における質的単位でなければならない。

抽象を第一次と第二次とに区別すると云う考え方に立つとするならば、私の云う「音語」は、それが Saussure の所謂 parole 的言語の単位である以上、第二次的抽象である音節に対して、これは第一次的抽象と云うことが出来るであろう。この「音語」と「音節」、さらには「音素」と、それを単位として扱う音韻論の諸分野の関係を簡単に表示するならば次の様になるであろう。

	音素論 (音節構造論)	音節論	音語論
そこで扱われる単位	音素	音節	音語
それを支える意識	一般人の意識外	恒常的意識	その場その場の意識

			社 会 的 個 人 的
立 場	観 察 者 的		主 体 的
	langage 的	langue 的	parole 的
	自然科学的		人文科学的
	現 実 態	可 能 態	実 現 態
	具 体	第 二 次 抽 象	第 一 次 抽 象
その実現として の発音様式	ぞんざいな発音		丁寧な発音
		バラバラの音節単位	音 語 単 位
それに対応する 文法論の分野	語 構 造 論	形 態 論 (語 論)	構 文 論 (文 論)

音素論に括弧して「音節構造論」としたが、それは云うまでもなく、人文科学的立場においては、音素論は、むしろ音節論の一部として、その中に含まれるべきものであるとの私の考えにもとづくものである。なお、「構造論」とは、云わば「分析」の立場であり、一つの全体である音節、音語などをその要素に分析して構造を論ずるものである。一方「構成論」とは、むしろ逆に「総合」の立場であり、やはり一つの全体である音節、音語などが、要素として更に大きな一つの全体を構成する場合のあり方について考えるものである。従って、厳密には、音節論、音語論ともに、構造論、構成論の二つの観点に分れることになるであろう。

ところで、まず、音語はどの様な手つづきで、それとして認識されるか、と云うことである。上にも引用した様に、

私は／昨日／友人と／二人で／丸善へ／本を／買ひに／行きました。

と云う文は、実際の言語として、最大限ここに示した様に八つに句切ることが出来ると云われるが、その様な句切り方の一つの型がたしかに存在することは否定することが出来ない。そしてそれは、私の云う「発音の様式」の中の一つなのである。旧稿「丁寧な発音とぞんざいな発音」で、私は発音の様式を二つに分類すると云う立場を採ったけれども、むしろそれは修正して、三分法に従う方がよいと思う。即ち、「丁寧な発音」をさらに二つに分け、バラバラの音節単位のもの、音語単位のものとし、それらとぞんざいな発音とを対立させるのである。ただし、「丁寧」とか「ぞんざい」とか云う名称は、いささか主観的に過ぎるので、これももっと別の適当なものに改めた方がよいかも知れない。この三つの様式の発音の関係を表示すれば左の通りである。

	音節単位の発音	音語単位の発音	音文単位の発音
意 図	反 省 的	自 覚 的	無自覚無反省的

質的性質	非常に丁寧	丁 寧	ぞんざい
量的性質	非常におそい	お そ い	は や い
	もっとも不自然	不 自 然	自 然
英語訳	intensive	careful	skimming
漢字の書体での比喻	楷書体	行書体	草書体

なお、上にも述べた様に、音語そのものは音節と違って、*parole*的存在であるけれども、例えば上例の「私は……」の「音文」を八つの「音語」が構成する場合の「型」としては、*langue*的な性格を持つものと云わねばならない。それは何故かと云うに、「音語」は、一面においてたしかに音韻(論)的単位として把握されるものであるが、他面において、それは広い意味での意味的単位であり、また、形態的単位でもある。そして、その面では、*parole*的ではなく、むしろ *langue* 的性格を荷うものだからである。つまり、音韻論と文法論との単位は、一つずつ、ずれて対応すると云う関係にあるのである。つまり、文法論では *langue* 的単位であるはずの「語」が、音韻論では、*parole* 的単位である「音語」にはほぼ該当すると云うことになる。なお、音語よりも更に上位の単位「音文」は、丁度文法論において時枝博士の指摘された「文章」に対応すると云うことになるが、「文章論」なるものの具体的な構想が今のところ立っていないと同じく、「音文論」なるものも、唯その様な分野が考えられるに止ると云う段階にあると云ってよい。

ところで、上に指摘した三つの様式の発音の中、最も丁寧な、バラバラの音節単位の発音は、「自然」「不自然」と云う点から云えば、最も不自然なものであるから、いろいろの条件によってかき乱され、大きな個人差の生ずる惧れがある。極端に云えば、「学校」が [ga tsu ko 'u] と発音される様なことにもなりかねないのである。ここで最も大きな役割を果していると考えられる文字観念からの干渉を出来るだけ避けるためには、甚だ矛盾した云い方ではあるけれども、言語の意味と一応切り離しはするが、それと全く無関係ではなく、云わば「つかずはなれず」の状態における音節単位の発音でなければならない。つまり、やはり少なくとも「音語」単位で、それを徐々に丁寧にして行き、遂にはバラバラになる。しかも、完全にバラバラになってしまわないで、最後の一线のところまで止り、「意味」とのつながりを全く失ってはしまわない、そのあたりが私の云う音節単位の発音だと云うことになるであろう。

問題は、その様な音節単位の発音と、音語単位の発音とで、著しく異なる「音節」があり得ると云うことである。その最も顕著な例としてあげられるものが、所謂「促音」「撥

音」であり、さらに、それを一つの独立の音節と認めることが出来るとするならば、「長音」或は「引き音」とよばれるものもその中に加えることが出来るであろう。即ち、促音・撥音は、音語の要素として実現される場合、それぞれ[p, t, k, ……] の多様であるが、これをバラバラの音節にときほぐすならば、それぞれ単一の [t̃] [ñ] となる⁹⁾。また長音も、音語単位では [a:] [o:] の様な長母音の、云わば、あとの部分として現れるけれども、バラバラの音節では、それぞれ [a] [o] と云う独立の母音音節となる。

これは、最も著しい例のことであるけれども、程度の差こそあれ、他のすべての一般音節についても、同じことが云えるはずである。それは、要するに、具体と抽象との間に常に認められるずれに外ならないのであって、ほぼ同じ関係は、さらに音語と音文との間にも成立するのである。勿論、私の云うバラバラの音節、或はバラバラの音語単位の発音が、直ちにそのまま抽象だと云うわけではない。しかし、少くとも、よりぞんざいな様式の発音におけるよりも、抽象により近い実現であると思ふこと出来ると思う。

なお、丁度音節における促音、撥音などの様に、問題の多い音語もあり得るはずである。その様なものに関しては、特に個人差が大きく、同じく日本語を母語とする話し手でも、一定かつ一様に、句切ると必ずしも云えいことがあるであろう。しかし、音語論の具体的な内容のあげつらいについては、別の機会にゆずりたいと思う¹⁰⁾。

「音語」は「音節」さらには「音文」と共に、それぞれ独立の、次元を異にした、質的単位である。そして、それが第一次の抽象であるとすれば、音節に比べればより現実度、具体度が高く、音節が一応言語の意味、機能から切り離された（と云うのは、全く無関係であることではなく、唯直接にそれを荷うことがないと云う意味である）単位であるのに対し、音語は、一面において、直接意味を荷う、意味乃至文法論的単位としても把握し得る。それが橋本博士の「文節」の概念に外ならないのである。

音語をそれとして認定する手つづきは、それが本来質的単位として規定されたものである以上、当然のこととして、音節の場合と同じく、主観的或は主体的立場においてしかなくされ得ないはずである。それは、橋本博士の文節についての「文を実際の言語として出来るだけ多く句切った最短の一句切」の様な云い方でしかあり得ないであろう。更に、厳密に云うならば、「日本語を母語とする話し手が、主体的立場、云い換えれば、母語意識に支えられて」と云う限定の必要であること云うまでもない。そして、その様な立場においては、音語もまた音節と同じく、直観によって自明の、しかも分명한単位なのである（と

云うことは、勿論、現実において、日本語を母語とするすべての話し手が、すべての音語に関して、完全に一致すると云うことを必ずしも意味しない。

なお、音語或はそれに類似の概念を、「語」に対して特立しなければならない実際の理由は、云うまでもなく、日本語の性格自身にあると云ってよい。少くとも多くの印欧語或は古典シナ語の様な言語でならば、音語と語とは多くの場合、ものとしては相覆うはずであり、わざわざ音語と語とを区別しなければならない必要性は、切実には感じられなかったはずである。Vendryes の *mot phonétique* の様な概念が、多く印欧語をよりどころとして、しかも、印欧語を母語とする研究者によって立てられた西欧の言語学説の中でも、むしろ特異な存在であるらしいのも、恐らくその理由によるものであろう。そして Vendryes 自身がそれを持ち出したのも、或は、彼が、印欧語の中でも、「語」の切れ目と、音的単位の切れ目とのくい違いの著しいフランス語を母語とする研究者であったことによるものかも知れないのである。

音節と音語との間には、平均値としては大小の関係が認められるにしても、いずれも本来質的単位として規定されたものである以上、音語を機械的に分割すれば音節が得られると云うものではなく、あらかじめ、別に音節の概念が用意されていなければ、音語をそれに分析することは出来ないはずである。その間の関係は、やはり文法論的単位の「文」と「語」との間のそれにほぼ対応して考えることが出来ると思う。文を分析して直接得られるものが、語そのものではなく、それとは次元を異にした別の概念であると云う考え方が成り立つとするならば、やはり、音語を分析して得られるものも、音節そのものではあり得ないとも云えるであろう。少くとも、音節が単にプラスの関係で結合したものがそのまま音語であるとは考えられないのである。

音語を単位とし、それを中心課題として作業するものを「音語論」と名づける。それは、上表にも示した様に、丁度文法論における「構文論」*syntax*に対応すべき音韻論の分野である。そして、それはより抽象度の高い単位である音節を取り扱う音節論、即ち私の云う意味での「音韻論」と、むしろ具体そのものをそのままの形で取り扱う、自然科学としての「音響学」との、云わば中間に位置すべき部門であると云うことも出来るであろう。ところで、その様な、人文科学と自然科学との間の云わばかけ橋的存在として従来考えられていたものは、所謂「音声学」であるが、私の云う「音語論」も、実は、むしろその音声学そのものであるとも考えられないことはない。とすれば、音声学、従って私の云う音語論

は、所謂音韻論が *langue* のそれであるのに対し、これは *parole* の音韻論だと云うことになるであろう。もっとも、もし音声学がその様な性格のものであるべきだとすれば、従来その名で行われていた様な内容のものそのままではいかどうかは問題であろう。しかし、それが、人文科学的なものと、自然科学的なものとの間をつなぐべき役割をはたしていると云う、根本的性格の点では、おそらく変りはないと思う。それは、云い換えれば「中途半端」以外の何物でもないのである⁷⁾。

最後に、注意すべきことは、私たちが音韻論的考察にあたって、丁度文法論において形態論と構文論との両観点を一応区別し、それぞれにおける概念を混同させてはならない様に、音節論と音語論との間に、一応はっきりした区別をしなければならないと云うことである。ここで「一応」と云うのは、言語の研究において、Saussure の云う様に、*langue* と *parole* とを区別することが理論的には可能であるにしても、具体的な取扱いに際しては、両観点を厳密に区別することは必ずしも容易でないこと、さらには、たといその様な区別が第一段階としては必要であるにしても、次の段階としては、それを総合した立場が考えられなければならないだろうと云うことである。

音節論と音語論とを一応区別し、それぞれにおける概念を独自の立場で考えることによって、従来問題のあった音節の解釈などに考え直さなければならないものが多くあるのではないかと思う。その中、最も著しいのは、上にも指摘した、狭義および広義の「長音」とも云うべき、促音、撥音、そして「引き音」などである。私の考えでは、「長音」なる概念は、それが本質的に母音或は子音の引きのばしである以上、本来多分に *parole* 的であり、従って、むしろ音節論ではなく、音語論的概念と考えるべきものと思う。狭義の長音、即ち「引き音」は云うまでもなく、促音・撥音も、やはり多分にその様な性格を、現代語においてもまだ持っていると云ってよい。その様な概念を音節論にそのまま持ち込み、他の一般音節と同じ次元において取扱おうとしたことに、根本的な誤りがあったと云わねばならない。それは丁度、文法論において、構文論的概念をそのまま形態論に持ち込もうとするのと同じであり、混乱の起るのは当然であろう。

例えば「五億」は /go 'oku/ だけれど、「業苦」は /go~ku/ だと解釈し⁸⁾、その第二音節を異なるものとするのが、「引き音」の概念であるが、それは、要するに、「音語」として実現された形における差異であり、その限りにおいて両者が異とするのは一応正しいと云えよう。つまり、「音語」としては、「五億」と「業苦」とは異なるのである。しかし、

その事実が、直ちに、両者の「第二音節」が音節論的にも異なるものであり、従って、「業苦」の第二音節に対して「引き音」なる音節論的概念を新しく設定することの根拠になり得るとは限らないのである⁹⁾。その様な論理は、丁度、文法論において、「早い」と「早く」とが、前者は「早い走者」の様に「形容詞的修飾語」となり、後者は「早く走る」の様に「副詞的修飾語」となり、「構文論」的に異ると云うだけの理由によって、「形態論」的にも、異なる「語」或は「品詞」、例えば前者を「形容詞」、後者を「副詞」と考える、と云うのと全く同じであり、実用的にはともかく、文法理論としては、ある意味で、むしろナンセンスだと云わねばならないであろう。同様に、促音・撥音が、一拍或は一モーラであるけれども、「音節」としては先行の要素と共に一音節をつくと云うことも、やはり、前者は私の云う音節論的事実、後はむしろ音語論的事実として、はっきり区別すべきであり、その音語論的事実を、そのまま直ちに促音・撥音の音節としての位置の解釈に持ち込んでよいかどうかは問題であろうと思う。

個々の具体的事実についてはなお述べるべきことが多いけれども、今はただ、音節に対立すべき音語と、それを単位とする音語論成立の可能性を指摘するに止めたいと思う。

註(1) Vendryes の *mot phonétique* についての考えは *Le Langage* の65頁以下に述べられている。

要するに、*syllabe* や *mot phonétique* を、「音声学」的概念として、量的に規定しようとする立場に立つ限り、彼の云う通り、限界は分明ではあり得ず、多かれ少かれ *arbitraire* なものでしかあり得ないであろう。もしそれをまぬがれようとするならば、音声学の立場を離れて、音韻論の立場に立ち、質的なものとして規定しなければならないのである。

(2) 「或一言語に属する」と云うこの限定詞が「音韻」にかかると見るか、それとも「一連続」までかかると見るかによっても、音韻論的完結体の解釈は変って来るであろう。私は一応前者と考えたのである。それが博士の真意をつかんでいるかどうかは自信がない。また、「発音し得る」と云うことばも問題であろう、個人差はあるけれども、私たちの多くは、日本語に「存在しない」はずの、例えば [ti] [tu] [fa] の様なものは勿論のこと、[am] [mag] [jas] でさえも、発音しようと思えば、架空の音節としては、十分に「発音し得る」のである。もっともこれは、言葉尻をつかまえた「曲解」ではあろうが。

(3) この「現実態」「可能態」と云う用語も多分に問題である。博士自身それらに対して明らかな概念規定を行って居られないので、やはり私なりに解釈せざるを得なかった。その「現実」が、橋本博士の文節の「実際の言語」とどの様な関係にあるか、また、それらと、類似の「実現」「具体」および「抽象」などとの違いについても、さらに詳細な検討が必要であろう。私はむしろ、「現実態」を Saussure の所謂 *langage* 的なものに保留し、それに対して「可能態」を *langue* 的なもの、そして *parole* 的なものに対しては「実現態」と云うことばを用い、「現実態」と区

別すればよいのではないかと思う。

- (4) 《amaɲa》《maɲasa》などの様な、架空の音節結合を、() でかこんで表わすことが、はたして有坂博士の音韻論の立場において妥当であるかどうかも問題であろう。なお、この様な架空のものは「音節」の場合にも考えることが出来る（それを音韻論的完結体になぞらえて、何と名づけるべきかは別問題として）。その場合、「《amaɲasa》が音韻論的完結体たり得ると同様に、《amaɲa》……等も亦音韻論的完結体たり得る」と同じ言い方をするとすれば、「《ta》が「音節」たり得ると同様に、《ti》《tu》も亦音節たり得る」と言うことが出来るであろう。その構造上の性質ならびに、現実的単位と架空の単位との関係において、《amaɲasa》:《amaɲa》=《ta》:《ti, tu》と云う等式が成立するはずだからである。なお、《amaɲa》や《ti, tu》などは、或る意味で、丁度「雨の降る日は天気が良い」「丸い三角形」「花こそ美し」などの様な「架空」の文と共通した性格を持つものと云うことが出来る。それらは、或る観点から見れば、たしかに間違っているけれども、別の観点から見れば、それはそれで「正しい」のである。
- (5) 促音・撥音は、多分に parole 的性質をもつもので、その様なものを音語から切り離し、バラバラに発音すること自体、特に極めて不自然なことであるため、一般の音節に比べて個人差、動揺が著しく、研究者によっても一致しないが、私は、私自身の発音の内観の結果から、それぞれ [t̚] [n̚] で表わす。前者は云うまでもなく implosive の [t̚] を意味するが、後者は、ほぼそれに対応すべき、一種の implosive の [n̚] である。その意味は、ナ行子音の場合の [n̚] は、舌尖が調音部位を離れると同時に呼吸は鼻腔に抜けるが、それと殆ど同時に、つづく母音 [a, e, i, o] の準備として、呼吸は鼻腔と共に口腔へも流出する。ところが撥音の [n̚] は、そうではなく、舌尖は調音部位である歯齦乃至硬口蓋に密着したままであり、もし持続するとすればそのままの位置で呼吸はもっぱら鼻腔へのみ流出しつづけるに過ぎない。しかし、普通の場合には、丁度促音の場合と同じく、心理的一定時間呼吸が鼻腔に抜けた後、突然停止してしまう。つまり、促音は、舌尖が [t̚] の位置で呼吸を密閉し、口腔から外へ流れ出そうとするのを突然停止するのに対し、撥音は、舌は促音の場合とほぼ同じ位置にありながら、呼吸は口腔ではなくして、鼻腔に向かって、短時間流出したあと、口蓋垂、軟口蓋が突然上方にあがり、鼻腔への通路が遮断されてしまうのである。この様なものをやはり一種の implosive と考え、[n̚] で表わすことにしたのである。
- (6) やはりここで一番問題になるのは、助詞、助動詞とよばれる一群の「語」であろう。それらが一応意味乃至形態的単位と考えられる以上、往々にして他の語と切り離して発音されるのはむしろ当然である。また、構文論上「独立語」とよばれる、間投詞、接続詞などについても問題が多いと思う。
- (7) 音声学の性格を、最も端的に示しているものは、そこで「根本的仮定」とよばれているものであろう。即ち、

同一と認められる音声は、同一と認められる調音運動によって生ずる

と云われるものである。ここで問題となるものは、云うまでもなく、二度用いられている「同一と認められる」と云うことばであろう。この両者は、本来異なる二つの立場に立つ概念なのである。即ち、前者は、私たちの「耳」できいて同一と認められる、と云う意味であり、従って、結局は、言語の意味、機能に関係づけられねばならないところの、云わば「主体的」立場に立った人文科

学的概念であるのに対し、後者は、むしろ言語の意味、機能を離れた生理学的概念であり、云わば、「観察者」的立場に立った自然科学的概念でなければならないと思う。この根本的仮定に本来含まれる矛盾が、音声学の性格を決定的に支配しているものと云えよう。

- (8) 「五億」が三「音節」であるのに対し、「業苦」は二「音節」であるとか、或は、「調音」は二「音節」だなどと、或る音声学の立場で云われるのは、云うまでもなく、多分に「業」「調」「音」と云う漢字一字を支えとする「意味」を荷っていると云うことによって生じた発音だからであり、それと同じ意味でならば、「億」と、例えば「汚垢」とも、異るとも云えるであろう。つまり、「億」は〔oku〕で一音節的であるのに、「汚垢」は〔o-ku〕で二音節的だと云わねばならないのである。しかし、この様な複雑な「意味」に支えられた音韻論的事実を、そのまま音節論の解釈に持ち込まない方がよさそうに思われる。
- (9) むしろ、そのことを否定すべき有力な証拠となるべきものが、私の云う「最も丁寧な発音」、即ちバラバラの音節としての様式であり、その様なものにおいては、「五億」も「業苦」も、そして勿論「億」も「汚垢」も、それぞれ等しく〔go'oku〕〔oku〕となってしまう。そして、これこそは、むしろ「音節」としての本来の形を、より正しく表わしているものだと言うことが出来ると思えるのである。

(昭和34, 8, 31稿)